

第 1 回 王寺町総合計画審議会

日時：平成 25 年 12 月 5 日（木） 午後 6 時 30 分～

場所：王寺町役場 3 階 応接会議室

委嘱状の交付

案件

1. 会長の選出について
2. 新総合計画の諮問について

議題

1. 会長職務代理者の指名について
2. 新総合計画の策定方針について
3. 今後の審議内容及びスケジュールについて
4. その他

1 あいさつ

【事務局】

ただいまから、会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、王寺町総合計画審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。本日、第1回目の審議会となりますので、まず初めに平井王寺町長から委嘱状をお渡しさせていただきます。(中略) よろしく願いいたします。それでは、開会にあたりまして平井町長よりごあいさつをいただきます。

【町長】

皆様、こんばんは。師走に入りまして、皆様方、公私ともにお忙しい中、王寺町の新規総合計画策定委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

私、2月28日に王寺町長に就任させていただきました10ヶ月、もうすぐ1年になろうとしております。この間、公約で示させていただきました「人とまちがきらめく 和（やわらぎ）のふるさとづくり」を目指し、「安全・安心のまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つを柱とし、公約の実現に向けて取り組んでまいりました。

将来の王寺町政のあるべき姿について、幅広く色々な方の意見をお聞きしながら、方向性に間違いはないのか、「人とまちがきらめく 和（やわらぎ）のふるさとづくり」につながっていくのか、そのような視点から基本的な路線をこの総合計画の中で示させていただきたいと思います。また住民の方々にも広く知っていただき、協働したまちづくりをぜひやっていきたいという思いでおります。

前回の総合計画は、お手元の資料にありますように、2004年から10年間の構想でした。10年目が2013年、平成25年ですが、色々な諸般の事情で後期の部分については実施計画がありませんでした。しかし、行政というのは継続しているものです。今ある現状や実績がどうかという評価も踏まえ、新しく計画を考える上でのベースにしていきたいと思っております。

ゼロからの出発になりますが、これを新たな出発点として、30年先を見越すほどの大きな目線の中で、まちの将来をどうデザインしていくのか、基本的な施策をどう組み立てていくのかを考えていきたいと思っております。計画は10年ほどのスパンで策定いたします。また、それを実行するための基本計画については5年を一つのサイクルとし、その後3年ほどのサイクルで計画の見直しをしていきたいと考えております。

先ほど申しましたように、「安全・安心のまちづくり」や「住み続けたいまちづくり」等、どの市町村でも同じような表現になりがちかもしれませんが、どの自治体でも地域ごとに持っている特色があります。弱みもあれば、強みもある、それを整理して計画に生かしていきたいと思っております。

忌憚のないご意見をいただきたいのですが、策定にそれほど長い時間をかけるわけにもまいりません。おおむね今後1年、あるいはプラスアルファの時間で、将来の基本構想の案を仕上げていきたいと思っております。お忙しい中、本当に恐縮ですが、ぜひよろしくお願いいたします。冒頭にあたりまして、簡単ではございますが、御礼もかねましてあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

2 委員紹介

【事務局】

続きまして、委員紹介に移ります。本日配布した資料①の委員名簿に沿い、順に自己紹介をお願いいたします。では、名簿順によりしくをお願いします。

【各委員】 自己紹介

【事務局】

どうもありがとうございました。それでは、事務局の紹介に移らせていただきます。

【事務局】 自己紹介

【事務局】

それでは、配布資料②王寺町総合計画審議会条例をご覧ください。会議の成立についてですが、当審議会は条例第6条第2項におきまして委員の過半数の出席が開催の条件となっております。本日は15名全員の出席をいただいております、会議は成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。なお、本日の審議会の要旨につきましてはホームページ等で公開してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。それでは、ただ今から案件に移らせていただきます。

3 案件

案件1 会長の選出について

【事務局】

王寺町総合計画審議会条例第5条第2項により、会長は互選で決めていただくことになっていきます。会長の選出について、いかがいたしましょうか。

【委員】

先ほどの町長の意気込みをお聞きし、この審議会において会長はとても大きな役割になると感じました。しかし、各委員の皆様の自己紹介をお聞きし、皆様会長としてふさわしい方ばかりだと思いました。帝塚山大学の教授の中川先生は、奈良県内に留まらず、大阪、兵庫、三重で基本計画の策定や条例の制定等、幅広くまちづくりに携わっていらっしゃいます。ぜひ、中川先生にお願いできればと思います。

【事務局】

ただ今、中川委員を会長に推薦する旨のご意見がございましたが、他に委員の皆様、ご意見はございますか。

異議なしの声をいただきました。当審議会の会長として中川委員を選出することに再度ご承認

いただけるでしょうか。

ありがとうございました。中川委員よろしいでしょうか。それでは中川会長、前の会長席へご移動をお願いいたします。

案件 2 新総合計画の諮問について

【事務局】

続きまして、案件 2 の新総合計画の諮問についてです。平井王寺町長から、中川総合計画審議会会長へ諮問がございます。平井町長、中川会長、よろしくお願いいたします。

【町長】 王寺町新総合計画の策定について諮問

【事務局】

それでは、議題に入ります前に平井町長が退席させていただきます。

4 議題

議題 1 会長職務代理者の指名について

【事務局】

それでは、中川会長よりごあいさついただきます。その後の議につきましては、中川会長にお進めいただきたく思います。まず、議題の 1 番、会長職務代理者の指名についてです。審議会条例第 5 条第 4 項により会長に職務代理者を指名いただくことになっております。よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様、こんばんは。先ほど少しご紹介賜りましたが、王寺町は以前にも別の会議に参加させていただき、大変仲良くさせていただきいただきました。今回もお招きいただいたのですが、実は私は奈良県民ではございません。しかし帝塚山大学には現在まで 17 年務めております。ご縁がありまして、奈良県の審議会議員や奈良市、生駒市等、色々な自治体で随分とご奉公させていただきました。そのような関係もあり、王寺でもひと肌脱いでほしいということで喜んで馳せ参じました。よそ者ではありますが、奈良のことはわかっていない人間ではありませんので、ご心配くださいませんようお願いいたします。これから何回かの審議会で皆様方にはできるだけたくさんお集まりいただき、一人ひとりが参加したという実感を持っていただけるよう進めてまいりたいと思っております。今後ともよろしくご協力をお願いいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

では引き続き、審議会条例第 5 条第 4 項により、私が職務代理者を指名することになっておりますが、よろしいでしょうか。王寺で生まれ育った地元の方をお願いするのが最適ではないかと思うのですが、総合計画等の進め方に関しては直田委員が非常に精通されているので、そういう点で代理者になっていただくということでご了解いただけますでしょうか。

【事務局】

それでは、直田委員よりお願いいたします。

【直田委員】

お引き受けいたします。ありがとうございます。

議題2 新総合計画の策定方針について

【会長】

それでは、早速審議に入りたいと思います。議題の2番、新総合計画の策定方針についてですが、これについては事務局さんから一通りご説明いただいた後にご意見を賜りたいと思います。

【事務局】 資料③に基づき総合計画の策定方針について説明

【会長】

ただ今説明いただいた内容に関して、ご質問等ありますでしょうか。

【委員】

総合計画を策定する上で、今後の人口の推移は非常に大きなウェートを占めていると思います。資料⑤「王寺町の状況」の4番目「将来人口推計」について、全国的にみるとどうかなど、もう少し詳しく説明していただけますか。

【事務局】

長々と文章に書いているため、分かりづらく申し訳ございません。折れ線グラフが2種類あります。

実線の総数①という下側の折れ線グラフ、こちらが一般的に公表されている国立人口問題研究所の人口推定値で、ホームページでも見られる数値です。平成22年度の国勢調査の人口をもとに、そこから5年単位で国全体に同じ減少率をかけながら推計しております。しかし25年度の現状値は23,027人であり、国立人口問題研究所の推計とはかなり違ってきているため、25年度の現状値を入れさせていただきました。

点線の総数②という上側の折れ線グラフは、開発等で増える人口を加味し、王寺町の政策推進課で推計した数値です。総数①と同じように、5年単位で国立人口問題研究所の減少率をかけております。国立人口問題研究所の推計では、人口が減少し過ぎ、現実と合っていない部分もありましたので、庁内で独自に推計いたしました。あくまでも参考として見ていただければと思います。

【会長】

他に何かございませんか。一通り最後のスケジュールまでお聞きしまして、またご質問等いた

できます。

議題3 今後の審議内容及びスケジュールについて

議題4 その他

【会長】

それでは、議題の3今後の審議内容及びスケジュールについて事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】 資料⑥に基づき今後の審議内容及びスケジュールについて説明

【会長】

ありがとうございます。今お聞きの審議内容及びスケジュールについて何かご質問・ご意見等ございますか。それでは、他に特にないようですので、事務局より何かありますでしょうか。

【事務局】

今回の総合計画策定にあたり、次回の審議会より、土地利用等、都市計画関連の専門的な見地から県職員の方に参加していただきたいと考えております。審議会のメンバーは本日委嘱させていただいた15名の方ですので、アドバイザー的な役割として参加していただく形でよろしいかどうか、ご提案させていただきます。

【会長】

今、お伺いした通りですが、異議はございませんか。(異議なし) ありがとうございます。では、そのようにお願いいたします。

これで、本日の議題は全て終わりましたが、新しい総合計画に対する期待や要望等を、お一人ずつお聞かせいただけないでしょうか。よろしくをお願いいたします。

【委員】

「24hマラソン」が好評で、町外からも大勢の方に出場していただきました。このようなマラソン大会を、ぜひまた開催してほしいという要望をかなり聞いております。

それにちなんで、祭り、住民が集えるイベントなどを実施し、まちを盛り上げていただけたらと思います。

【委員】

普段、我々は健康のありがたみを忘れがちですが、そういう面で健康にも配慮した、生活しやすいまちづくりをしていければと思っております。

【委員】

お聞きしたいのですが、基本構想を策定する上で、町長が選挙のときに公約している問題と基

本構想の内容との兼ね合いを、どのように考えたらいいのでしょうか。あくまでも、町長の公約を主体にして考えなければいけないのか、それとも公約と離れた形でもいいのでしょうか。

【事務局】

今回、総合計画を策定する中で、庁内でも町長を含めて色々と話をさせていただく機会を持っています。今おっしゃられましたように、町長が公約で「人とまちがきらめく 和（やわらぎ）のふるさとづくり」を掲げているので、できればそれを将来像にしたいと考えております。また「ふるさと王寺のまちづくりビジョン」の四つの柱、「安全・安心のまちづくり」「住み続けたいまちづくり」「未来を担う人づくり」「住民に開かれ自立したまちづくり」をまちの基本理念に掲げたいと思っております。

住民アンケートや現在の計画の進捗状況等を分析し、また様々な意見を聞きながら、住民の方が何を重要に思っているか、またその満足度等を把握していきたいと思っております。

公約というのは大きな柱であり、それに関連する様々な施策は、皆様に色々ご提案・論議していただき、施策体系を組み立てていければと思っています。

【委員】

町長の公約は基本的なものとし、基本構想に枝葉をつけていくということでしょうか。

【事務局】

町長は公約をたてておりますが、総合計画を作るにあたっての策定方針、基本的な考え方はこの場でご審議いただきたいと思います。資料③「王寺町新総合計画策定方針」の3ページ「策定過程で重視する視点」の3番目に「住民参加の計画づくり」とあります。これは基本中の基本です。色々な方から意見を収集しながら、基本構想と総合計画を策定し、それに沿った形で、町長がそれぞれの施策を進めてまいります。そのような意味で、今後のまちづくりにおいて、本場の柱の部分になってきますので、よろしくご審議いただければと思います。

【会長】

総合計画というのは通称です。正式な名称ではありません。法律的には基本構想が大切であり、これはついこの間までは議会の議決事項でした。しかし、民主党政権の「義務づけ・枠づけの見直し」の方針に従い、地方自治法第2条第4項に基づく「基本構想を議会で議決しなければならない」という義務事項は、外されてしまいました。その時点で総合計画を作らなくてもよいということになったのです。しかし、王寺町におかれては、計画的に行政をするというのが市民に対する責任ではないか、ということで従前通り基本構想も作るようになりました。

合わせて王寺町では、おそらく基本計画も含めて議会に報告されることになると思うのですが、以前は、基本計画は議会の議決事項の対象ではなく、基本構想の制約の中で行政が主体的に行うものでした。

総合計画は、基本構想や基本計画も含めて王寺町全体を計画するということです。行政だけの計画ではなく、議会という重要な機関で理解を得た、王寺町という地方自治体全体の計画です。1年ごとに作ると言われた第3部の実施計画が、行政の内部の進行計画です。

皆様にご審議いただくのは、まず基本構想、その次に基本計画という順番になろうかと思います。

【委員】

人権尊重のまちづくりということで、東日本大震災で絆という言葉がよく使われましたが、具体的ではなくお題目のようになっていると感じることがありました。子ども、お年寄り、住民同士誰もが深く結びつくような地域づくりを、総合計画の中に盛り込みたいです。抽象的なことしか言えませんが、このようなことが今一番求められているように思います。

【会長】

私も同感です。その通りだと思います。

【委員】

協働ということで、住民の皆様の力をいかに引き出すかということと、住民の皆様にいかに町の施策等に関心を持っていただくかということを考えていければと思っています。

【委員】

これからの災害等に関して婦人会がどのような手助けができるか、町全体が災害に対してどういうことを考えていけるかを審議していければと思います。

【会長】

このあたりで、一番予想される災害は集中豪雨による河川の氾濫でしょうか。

【委員】

防災面の方で、どれだけ取り組めるか、住民の方たち一人ずつが立ち上がれるか、そういう施策ができればと思います。

【会長】

災害対策は重要な柱だと思うので、消防団の方からもぜひご意見を色々ご意見をお願いいたします。

【委員】

商工会の立場からご意見させてもらいますと、王寺町の駅前開発で、王寺駅の北側に「リーベル王寺」というものができました。開発したのはいいのですが、そのまだ北側の商店街はなくなり、小規模な住宅街になっています。

先ほど見せていただいた人口推移のように、少子高齢化が進み、若者がどんどん出ていってしまっています。せっかく駅前開発をしていただいたのですが、店舗が少ないように思います。もう少し若者が集まるような町にしていきたいですね。

【委員】

「王寺町のここが好き」ということを一人一人が言えるようなまちづくりをしていければと思います。一人一人が町政に対して関心を持ち、それぞれが自ら動くというのが理想ではないでしょうか。子どもたちの笑顔がなく、子どもたちの声が聞こえないまちは、やはり活気がないと思います。お母様、お父様方は、教育水準の高さ、いかに子どもたちを守っていくかなど、王寺町の教育施策に対してとても関心を持っています。10年、20年、30年を見越し、将来を担っていくのはこれからの子どもたちだと思うので、子どもたちにどのような王寺町を渡してあげられるかを考えていきたいと思っています。

【会長】

計画の柱として教育は出てくるとしますので、色々のご検討いただければと思います。

【委員】

立場上、福祉の話になるのですが、少子高齢化が大きな問題になるという近い将来、少子化を止めるお手伝いが少しでもできればと思っております。アンケートの結果を見ないと分かりませんが、次の世代の住みよいまちづくりとして、「弱者が住みよいまちは誰もが住みよいまち」という視点で、子育てのしやすいまちづくりや、安心して住めるまちづくりをしていきたいです。福祉はお金がかかることばかりですが、どこか基本構想に入れていただければと思います。

【委員】

私は公募委員なので、町民の立場からご意見を述べさせていただきます。私も来年から後期高齢者になりますが、東京オリンピックが開催された年に日本の100歳以上の人口が267人、去年の統計では5万人程となっています。やはり今までの福祉政策そのものの考え方を根底から変えていかないと、行政も財政等いろいろな面で負担が大きくなります。そのような意味でのまちづくりを進めていく必要があるかと思っています。

まちというのは総合計画を引き継ぎながら進んできているので、2004年に作られた総合計画を無しにして1から作るということではなく、計画がどの程度実現できているのか、取り残しているのかをしっかりと把握するべきだと思います。

先ほど委員もおっしゃっていましたが、例えば「音楽のあるまちづくり」については、前回の計画の中にネットワーク事業も含めて記載されています。ソフトの面では、ハンドベルや吹奏楽のチームができるなど、かなり充実しています。しかし、肝心のハード面ではまだまだ手つかずのままです。

観光政策という面から見ても、王寺町は観光施策になるようなところが達磨寺くらいしかありません。まちというのは将来の人口を検討するよりも外から色々な人に来ていただくことが肝心ではないでしょうか。商工会の方から、せっかく再開発をしたのに町の方が全く繁栄していないというお話もありました。

前回の総合計画において積み残したことが何なのかをしっかりとチェックをするべきだと思います。それが時代によって変わってきている場合もあるので、必ずしもそのまま計画に盛り込むかどうかは別にしても、やはり良かった点、取り残した点を踏まえながら、新しい総合計画や基

本構想を練っていかなければ、行政としての意味づけを持たないと思います。特に行財政改革という点も含め、綺麗ごとばかりではなく、汚いこと、辛いことも基本構想の中へ入れ込んでいかねばなりません。せっかく作るのなら新しい時代の計画にしたいと考えています。

【会長】

今、委員からご指摘ありました前の総合計画の結果がどうかについては、反省も含め、できていること、できていないことを出していくという話を事務局としております。そのため、これを完全に無視してやっていくという考え方ではありません。

【委員】

福祉に携わってきた者として、高齢者の問題と子育て支援の問題が一番重要な課題と感じます。親を介護して見送り、また、現在は孫が王寺町で生まれ、このまちで育っております。介護に関しては色々大変なことがありました。また子育ての面でも待機児童をゼロにするなど、やはりなかなか思うようにできないという事実が現実問題としてあるようです。弱者と言われる高齢者や子どもたちに、やさしく住みやすい王寺町にしていけるよう、細部にまでわたった計画にしたいと思います。

【副会長】

皆様のご意見を拝聴しまして、ほぼ主なポイントを押さえられたのではないかと思います。ご指摘がありましたように、資料⑤「王寺町の状況」の将来人口推計の折れ線グラフについては、開発を加味してもあまり楽観視はできないと思っています。平成 32 年、42 年と、先のことなので当面関係ないと思われるかもしれませんが、皆様方の年齢に対して 10 年後はすぐにおとずれます。油断はできません。日本全国で人口減少は進んでいます、基本的に人口が少し減ってきたとしても王寺町はまだいい方だと思います。ひどい自治体では、20 年後、30 年後に人口が半減してしまうという推計もあります。今後は人口が減るということを前提として、まちづくりをしなければならぬというのが現実にあると思います。これから高齢化率は高くなり、高齢者は減りませんが、支える中堅層と全体の人口が減少します。策定方針の 3 ページにありますように、住民参加のまちづくりが将来の王寺町を変える唯一の術ではないかと思います。

住民の力をいかに結集するかということが大切です。全町民に参加してくださいといっても無理なので、今のうちにそうなるような仕掛けづくりをしていければと思います。一つは地域の住民意識の高揚、もう 1 つは N P O や地域団体の活動とうまくクロスするような仕組みが絶対に必要だと思います。いわゆる住民参画、協働等です。

王寺町は大阪からの距離等、地理的な状況も大きいと思います。20 分で行けるために便利なので、若者はどんどん出て行ってしまいます。しかし、それは仕方のない面もあるので、帰ってきたら上手く受け止めるという考え方が大切ではないでしょうか。単に大阪と比較しても駄目だと思います。

【会長】

今副会長がおっしゃったように、皆様のご関心を合わせますと、前回の総合計画の章出しが使

えるのではないかと思います。2ページをご覧ください。この通りになるわけではありませんが、スポーツ、歴史・文化、交流・イベント、健康、商業ビジネス、工業、消費者、自然、環境、交通、情報、防災、治安・安全、農業、人権、住民参加、介護、まちづくりなど、皆様のご指摘にあった課題は全てここに並んでいます。これを参考としながら、今後の取り組みでは改めていけばいいのではないかと思います。前回の計画の総括や反省もありますので、それを踏まえた上で新しいステップを作っていきたいと思っております。

特に今回は、事前に事務局さんとだいぶ討論をさせていただきました。やりっぱなしの計画はもう二度と作らない、ということを感じていました。計画がどれくらい進んでいるのか、一般的には達成率、上向き、下向き等と言いますが、途中経過がわかる計画にしたいと考えております。

また、全部の柱に目標数値が入っているわけではありません。代表的な数値にとどめているので、全てを公表する必要があるのではないかとご指摘しました。また、今までの目標数値は、目標ではなく単なる途中経過といえるものがありました。自動車というと車を何台売ったかを「アウトプット」、その結果どれだけ儲かったかを「アウトカム」といいます。儲けが出なければ何台売れても仕方がない、しかし売った台数が目標数値になっているようなところがありました。「アウトカム」が「アウトプット」になっている、それを「アウトカム」に変えませんかと申し上げています。

アイディアは、行政からも委員会からも出していただくことになります。住民参加の計画づくりとはいっても、この回数では完璧な住民参加は難しいというのが本音です。計画づくりに住民が参加できれば理想ですが、そのためには最低2年はかかるので、27年に間に合いません。ですので、計画づくりの中で、住民参加ができる仕組みを作ってしまうことを目的とした方が町民の皆様も動きやすいのではないかと思います。

もう一点ですが、「協働」という言葉が非常に大きなキーワードではないかと思います。すべての章において市民と行政の協働の仕組みを盛り込んでいきたいと思っています。早い話が教育はもとより、福祉、保健、医療、環境問題、多岐にわたって行政だけで対処するのはもう不可能です。教育でいえば社会教育、地域教育という言葉もありますし、地域の教育力を高める必要があります。親や家庭を含めた市民側、地域社会側、市民団体側のなすべきこと、行政側にやってもらうこと、行政と市民とが協力しなければならない協働の部分、そういう三つの分け方で、各章を括れないかと思っております。このようなイメージを事務局さんと交換したところです。委員の皆様も同意してくだされば、それぞれの章ごとの組み立てが非常に立体的になるのではないかと思います。

今までは、行政に対してあれをして欲しい、これをして欲しいなど、注文と批判ばかりしていたように思いますが、そのような時代はもう終わりました。むしろ、地域社会の側にもっとパワーを持ってもらわねばならない面もあると思います。地域社会では担いきれない専門的な課題もありますし、NPO等専門的な知識を持った住民の力も借りながら、計画の策定を進めてまいりたいと思っております。

【事務局】

次回の日程は、来年3月28日（金）午後2時からを予定しております。いかがでしょうか。

【会長】

それまでに今日の宿題をこなしてくださるということですね。

【事務局】

はい。時期が近くなりましたら、また改めてご案内を差し上げます。資料も前もってお渡しいたしますので、目を通していただきますよう、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。